

ご利用の皆様へ

## まん延防止等重点措置解除後のご利用について(お知らせ)

埼玉県に対するまん延防止等重点措置の解除に伴い、施設のご利用に関する制限の緩和についてお知らせいたします。

### <実施期間>

令和4年5月10日(火)～

### <対象施設>

視聴覚ライブラリー1階 アトリウム 及び 4階 多目的室

### <利用制限の緩和内容>

・施設の利用定員の制限を解除し、通常時の定員 70 名にてご利用いただけます。

### <ご利用の条件>

- ・1階共有スペース(アトリウム)での飲食は、水分補給を除き禁止といたします。また、感染防止対策の観点から、1時間を超える長時間のご利用はお控えください。
- ・ご利用の際は、活動に関連した文化団体等の定めるガイドラインに則った感染防止対策を行ってください。
- ・上記に限らず、その他の基本的な感染防止対策(マスクの着用、3密回避等)についても引き続き実施していただくようお願いいたします。

吉川市視聴覚ライブラリー図書室